

第五回國會議院運輸委員會會議錄第七号

昭和二十四年四月二十日(水曜日)

午前十一時三十八分開議

出席委員

委員長 稻田 直道君

理事岡村利右衛門君 理事關谷 勝利君

理事佐伯 宗義君 理事田中 堯平君

岡田 五郎君 尾崎 末吉君

鈴木 明良君 高橋 定一君

松本 一郎君 滿尾 君亮君

柄澤 孝子君 飯田 義茂君

出席國務大臣 大屋 晋三君

出席政府委員 運輸政務次官 坂田 道太君

(運輸總局長官) 加賀山之雄君

(運輸事務局官) 三木 正君

(同業務局長) 藪谷 虎芳君

運輸事務局官 藪谷 虎芳君

委員外の出席者 專門員 岩村 勝君

專門員 堤 正威君

專門員 堤 正威君

四月十九日

國有鐵道運賃法の一部を改正する法律案(内閣提出第五八号)の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件 國有鐵道運賃法の一部を改正する法律案(内閣提出第五八号)

○稻田委員長 これより會議を開きます。

本日は昨十九日本運輸委員會に付託に相なりました國有鐵道運賃法の一部

を改正する法律案を議題といたし、審議を進めます。まず政府の提案理由の説明を求めます。

國有鐵道運賃法の一部を改正する法律案

國有鐵道運賃法の一部を改正する法律案

國有鐵道運賃法(昭和二十三年法律百二十二号)の一部を次のように改正する。

第三條第一号を次のように改める。

一 三等の賃率は、營業キロキロメートルごとに、百五十キロメートルまでは一円四十五錢、百五十キロメートルをこえる部分は一円五錢とする。

第六條の見出しを「特別急行、急行及び準急行料金」に改め、同條中「急行料金及び準急行料金」を「特別急行料金、急行料金及び準急行料金」に改める。

別表第一及び第二を次のように改める。

別表第一 第四條の規程による客運の運賃表

航路別	三等客運	二等客運	一等客運
青函	160	480	1,360
森野	30	90	300
間松	100	300	5
野松	5	10	10
松島	10	10	10
島松	10	10	10
松島	10	10	10
島松	10	10	10
松島	10	10	10
島松	10	10	10

別表第二 第六條の規定による急行料金表

種別	地帯別	三等料金	二等料金	一等料金
特別急行料金	600キロメートル以下	400円	800円	1,200円
	1200キロメートル以下	600	1,200	1,800
	1201キロメートル以上	800	1,600	2,400
急行料金	600キロメートル以下	200	400	600
	1200キロメートル以下	300	600	900
	1201キロメートル以上	400	800	1,200
準急行料金	150キロメートル以下	50	100	150
	600キロメートル以下	100	200	300
	1200キロメートル以下	150	300	450
	1201キロメートル以上	200	400	600

附則 この法律は、昭和二十四年五月一日から施行する。

○大屋國務大臣 昭和二十四年の國有鐵道事業特別會計の予算につきましては、別途予算案として國會の御審議をお願いしましたが、今回の予算編成にあたりましては、經濟九原則に従い、特別會計の獨立採算を絶対要件といたしたもので、従前のごとく收入の不足を一般會計よりの繰入れ等をもつて補填するわけには行かないのであります。従つて完全なる收支の均衡を得るためには、一面支出予算に極度の節減を行い、營業費の予算額を千二百二十八億八千五百万円とし、二十三年度の予算額に比し、わずかに百二十二億二千万円の増加にとどめております。二十三年中には二回の給與ベースの引上げがあり、物價体系も七月に大幅の改訂があり、物價に緊縮した予算と云ひ得るのであります。この間の事情はよく御了承願ふことと存じます。一方收入については、現行の運賃率をもつてしては、年間約九百二十二億円の收入となり、營業費と利子債務取扱費、減價償却相当額資金繰入れ、予備費等を含めた損益勘定の支出額一千五百二十二億円に對して、相當の不足を生ずるのであります。この不足額を補填するために、不用、不急施設や物品の賣却、廣告料等、運賃以外の雜收入の増加を計上いたしました。なお二百三十億二千六百万円の不足となる次第であります。この不足額だけは、まことにやむを得ぬことながら、運賃收入の増加をはからなければ、獨立採算制に基く均衡財政の実施ができない次第であります。この二百三十億に相當する運賃増収をはかるに際しまして、旅客運賃、貨物運賃のいずれを値上げすべきかの問題があるのではありませんが、日本經濟自立のために要求せられております經濟九原則の根底に、現行の物價水準の維持ということが強い要請となつておりますので、この際は物價に影響を及ぼすおそれある貨物運賃の改訂を見合せ、もつぱら旅客運賃の引上げを行うことにしたのであります。すなわち普通旅客運賃については一律に約六割の値上げを行う予定であります。航路旅客運賃及び急行料金等についても同様であります。ただ急行料金につきましては、今後運轉を予定されております特別急行料金の制度を新たに設定いたしましたのであります。御承知の通り、旅客運賃は、諸物價に比して最も値上げの割合が低いものであります。まして、一般物價は昭和十一年に比して約百九十一倍の値上りになつておるのに對し、旅客運賃はわずかに五十倍程度で、これを六割値上げいたしますと、一般物價に比して低位にあるわけであり、依然として低位にあるわけであり、定期運賃については割引率の異常に大きい三箇月、六箇月の長期定期の割引率を廢止することにいたしました。現在定期の割引率は、六割引から最高九割四分引という、諸外國にも例を見ない高率のものであります。運賃改正の都度、普通運賃との不均衡がはなはだしくなりました。獨立採算の建前から、輸送原價に比し

て、著しい割安となつてゐる定期運賃を是正したいと考へておる次第であります。またこの改正によりまして、一箇月定期運賃の貸金ベースに対する比率は、昭和十一年當時に比較してなほ低い割合となるのであります。このほか手、小荷物運賃についても、郵便小包との均衡を考へ、かつ旅客と同じく旅客列車をもつて輸送される性質にかんがみ、四割ないし六割の値上げを行うことにいたしましたのであります。

以上をもつて運賃改正の概要の御説明を終るのではありませんが、國有鉄道運賃法に關する改正案といしましては、そのうちの基本的貸率である第三條の普通旅客運賃の貸率、第四條の航路旅客運賃及び第六條の急行料金の三點についての改正について、御審議を願ふ次第であります。爾余の改正点につきまして、國會の御諒承を得て、実施いたすつもりであります。

以上の改正によりまして、普通旅客においては昨年七月の改正にかんがみまして、ある程度利用度の減少が予想されますので、増収額は利用減を一〇%見込みまして、百七十一億一千万円、定期旅客は四十七億七千四百萬円、手、小荷物その他で十一億四千二百萬円、合計二百三十億二千六百萬円となるのであります。

國民生活の耐乏が一段と要求せられますときに、國民大衆の負担を増加する旅客運賃の改正は、まことに忍びざるものがあるものであります。経済九原則の要求する國庫財政の均衡化のために、御了承願ひたいと存じます。

なお貨物運賃のすえ置きによつて、機帆船その他の運輸機関との運賃調整の問題が残ることは十分承知してお

り、かつ貨物運賃は輸送原價の半ばにも達しない現状でありますので、合理的な運賃体系に復することは、國鉄の経営上もきわめて必要であると感じておりますが、今日は物價政策上その適当な時期ではないことを遺憾に思う次第であります。なるだけ近き將來において、これが是正を考慮したいと考えております。

最後に予算的にも本運賃改正は五月一日実施のことにして編成されておられ、実施期が遅れますことは、収入不足を生ずることとなりますので、慎重御審議の上、なるべくすみやかに御承認あらんことを切望する次第であります。

○稲田委員長 これより本案に対する質疑に入ります。御質疑のおありの方は順次発言を許しますが、大体先般質疑の終られた方はあとまわしにいたしましたので、なお質疑を終えられたい方を先にいたしたいと思ひます。本日午後はこの委員室は他の委員会が使用することになっておりますから、十二時二十分ないし三十分ごろまで御勉強をお願いいたします。本日中午に質疑をなるべく終了したいと思ひております。質疑を許します。

○岡村委員 昨年の芦田内閣當時、値上げ問題が起つたのでございしますが、そのときの公聴会の経験者あるいは學者とかの意見によりまして、貨物運賃は相当程度上げてよい。ある學者のごときは七倍程度上げてよいと昨年言つたのであります。しかし旅客運賃につきましては反対だというのが、去年の公聴会の空気があつたのであります。現在におきまして、このようないことが輿論

ではないかと思ひますが、大臣はどういうふうにお考えになつておりますか。

○大屋國務大臣 ただいま岡村君の仰せられました通り、昨年の現状と今日の現状とはほとんどかわりがございせんので、やはりさうな考え方が考へられるのであります。今回は、もかくも少しでも物價政策上、物價に影響の度合いの少い方を選ぼうという觀念に立脚いたしました。もちろん旅客の運賃を上げまして、全然物價に影響がないとは断じないのでござい

ますが、直接貨物の運賃を上げるよりも旅客の運賃を上げた方が、その意味におきまして物價に直接影響する度合いが少いという観点におきまして、今回は單に旅客のみの運賃を上げるといふ措置をとりました次第でござい

ます。○岡村委員 海上輸送運賃と、陸上輸送運賃との、貨物に対する賃金率が非常に違ふことは皆知つておることなのであります。大臣は海上輸送の賃金のことを考慮しておるといふような話でありますが、この考慮というのは大体海上貨物輸送賃金と海上貨物運賃との差を價格差補給金のような形で補填するから、あるいは陸上貨物運賃を大幅に引上げて、海上貨物運賃との均衡をとらせるといふような、三つの方法しかないと考えますが、大臣はどの方法をお考えでございせんか。

○大屋國務大臣 ただいまの問題は、いづれどの形に近しい將來にいたさないと、御承知の海陸運賃の不均衡が是正されませんが、まだどの方法をとるかというところがしかと腹をきまつてな

いのであります。またこの問題の處理にいたしたためには、一般の物價問題との関連もございまして、單に運輸省一個の問題ではございせんので、ただいま慎重審議の過程にあると御承知をお願いいたします。

○兩澤委員 昨日質問いたしましたのでございしますが、不十分でございましたので、追加して運輸大臣に御質問申し上げます。今日の岡村委員の御質問に對しまして、昨年と今年との方針にはかわりがないということにございまして、また昨日も、この運賃についての委員会における政府委員の御答弁においても、國有鉄道運賃法については何らその原則においてかわるところがないという御答弁でござい

ましたが、その國有鉄道運賃法の中には、明らかに賃金、物價の安定に寄與するといふこと並びに原價を償ふといふこと、公正妥當でなければならぬといふ点が強調されておると思ひます。この点が強調されておると思ひます。その点から考へてみますと、特に運賃の中でも最も原價の償わ

れておるところの旅客、また賃金の最も深い關係を持つところの旅客運賃のみを、運輸省がこのたび六割値上げされまして、どうしても納得できないこととございしますが、この点についての運輸大臣の御答弁を賜りたいと思ひます。さきに政府委員はせんだつて生計費に占める交通費の割合として第一表を示され、そしてこの交通費を、現在比較的金額のあるところの雜費の方から出すことができるというやうな御答弁でございしましたが、今日余餘のある雜費というやうなものが、勤勞者並びに國民の九割以上を占

めておりますところの日本人の生活の中にあるかどうかという点、非常に不十分な御答弁であつたと思ひます。さういふ点にも関連いたしまして、御答弁を賜りたいと思ひますのでござい

ます。○大屋國務大臣 今回運賃のみに値上げの措置をとりましたその根拠は、御承知のように、鉄道のみにならず、國の一般會計の予算にいたしまして、今回の經濟九原則並びにドッジ聲明の趣旨に従ひまして、あらゆる観点に優先

いたしまして、インフレの収束ということを中心にして予算が組まれ、國の財政が編成されました精神にかんがみまして、なるほど柄澤さんの御指摘のように、貨物の運賃は比較的格安である、旅客の運賃を上げれば直接大衆に相当の影響があることはもちろんで

ございしますが、ただいま申し上げましたインフレ収束といふことの裏には、すなわち物價の高騰をチェックするといふことが最重要であるという観点に立ちまして、やはり運賃政策において、貨物運賃の値上げより、大衆の生活状態からして苦しいことは苦しいのであります。旅客運賃の方を上げるという処置をとつた次第であります。

なおまた國民所得の雜費からその交通費を見てもおるといふのが不当である、雜費というやうなもの余餘がないと仰せられますが、それはそれでございまして、さういふものでも昭和十一年と現在とを比較しますと、生計費の中の交通費の占める割合は約八%程度で、大同小異であるといふやうな点、一昨日か御説明申し上げたと思ひ

ますのであります。それで御了解願ひたいと思ひます。

○柄澤委員 インフレの原因に、旅客の運賃の値上げが影響されないという御答弁でございましたけれども、今日戦争の後における旅客輸送というものが、決して物見遊山ではなく、生活の打開のため、それから都市が戦災にあいましたために、都会に住居を失いましたために、都心に住居を失いました地方に疎開し、そこから官公廳並びに産業会社に通勤労働者がいかに多いかということ、十分御了解が得られることと信ずるものでございます。

すなわちただいまの旅客と申しますものは産業に直接の關係を持つておる者、物見遊山でない生活のための旅客がほとんどであると私は信じております。そういう人たちの中でも、こゝに戦争によりまして、引揚げや復員して参りまして職につくことのできないう者、さらに今日政府御当局が考へております大量の行政整理によつて出ます失業者は、今日ほとんど鉄道によりまして、地方からのいろいろの物資を運んで、配給によつて満足のできないわれわれの生活を満たしてくれておるのでございます。このことは決して安当なこととはわれわれ考へておらないのでございますけれども、その人々を含めまして多くの人が、失業救済の対策もないのに行政整理をやるし、さらに物價を引下げる方向には行つていない現状において、旅客運賃を引上げられるというに對して、大きな社会不安、大きな人心動搖を起すということとは明らかでございまして、それらの者が運んで参ります物資には、当然運賃というものが加えられてわれわれの家庭に運ばれますことは、これは表面では明らかになつていないことではございませんけれども、たれしもが知

つておることなのでございまして、こゝういふ点について、ただいまの運輸大臣の御答弁では、私も納得ができませんのでございまして。今日も実は埼玉の縣の未亡人の人たちが十数名議會に押しかけられました、そして實際自分たちのいなか町の工賃ではとうてい足りなくて、たびたび買ふことができない、配給物もとれないと言ふのであります。その八割の交通費どころか、生活のための資材、食う物が買ふことのできない現状だということでございます。これらの人たちが、自分たちの生活の手段として、悪いということを知りながら、やはり自分の手足を動かして、いなかからの物資を賣りさばいたり、いろいろやつておる。自分たちとしてはそれ以外に生活の道がないのであるが、運賃の値上げという問題や米の値上げという問題は——政府自身がインフレを進めないうために、物價を上げないために、貨物の運賃を上げないと言ひながら、旅客の運賃を上げるといふことは、これはもうインフレの一つの現われではないか。これはまづたく安当でない御答弁と思われのでございまして。こうして大衆の聲に對して、今の運輸大臣の御答弁では、私もどうしても納得できないのでござい

ます。インフレを抑制するといふ政府自身が運賃を上げるというの、インフレの一つの例を政府自身が示すことになるのではないかと思ひのでございまして。私も申し上げたように、昨日も申し上げましたように、独立採算制そのものに今日矛盾があるといふことで反對を申し上げたのでございまして、けれども、それに關連しまして、このインフレを抑制するために、旅客の運賃

だけを上げて、貨物の運賃を上げない、こゝういふ御答弁であります。たいへんどういふのでございまして、けれども、もう一度はつきり私どもの納得の行くところのお返事を煩わしたのでございまして。

それからさらに運輸御當局といたしまして、当初組みましたところの予算におきましては、そういうことが考慮されまして、組まれていたといふことを承るものであります。これは当然しかるべきだと思ひのでございまして、けれども、どうして旅客だけにこのたびの値上げが限定されたかといふことにつきては、運輸委員会といたしまして、全力をあげて委員各位が熱心に御討議されると思ひのでございまして、御答弁を伺いたいと思ひます。

○大屋國務大臣 ただいまの柄澤さんの御意見は、あるいは御婦人の柄澤さんの御意見としては、さああらんと思ひののですが、やみ屋さんが物を運ぶのに、運賃を上げては困るから云々といふに、運賃を上げては困るから云々といふに、強く響いたのであります。公開の席上ではやみ屋といふことは嚴禁されておりますし、國民經濟からなるほどやみ屋が事実あるといふことは万々承知いたしておりますが、どうも御議論の焦点がやみ屋が困るじやないかといふふうに強く響きますので、それはどうかと思ひます。

第二点、最初から運賃の点は、旅客の方を上げて、貨物の方を上げるように当局が考慮してございまして、ないかといふ御質問でございまして、これはまづこの通りで、最初は貨物のみを上げて、旅客の運賃はそのまますえ置こうといふ考へでございまして、いろいろ慎重に考へました結果、やはり最初申し上げましたインフレのチェック、すなわち物價の影響の面を考へますと、貨物の運賃を上げる方が直接に物價に響く度合いが多い。全然ないとはむろん申さぬのであります。が、むしろ旅客の運賃を上げる方が、間接的に相なるという点に重点を置きまして、旅客のみを上げたといふことはしばしば申し上げた通りでありますので、御了承を願ひたいと思ひます。

○柄澤委員 やみ屋だけの生活の点で、私が主張したようにおとりになるような発言があつたかもしれないのでございまして、この点につきましては、その以前に申し上げましたように、今日の旅客輸送といふものが、物見遊山ではなく、ほとんどが生活のためであり、また都会で家を焼かれまして多くのサラリーマンがこれを利用しておるといふ点で、主張したのでございまして、このことは國有鉄道運賃法の原則の中に明らかに示されておることであつて、その原則にもとるものであるといふことを申し上げたのでござい

ます。聞くところによりますと、國有鉄道運賃法のこの安当な原則といふものは、もちろんこのたび何ら変更されないといふことを承つておるのでございまして、經濟九原則といふものが何らこの國有鉄道運賃法の原則と相反しないといふ点から、この運賃法も当然改正されたいと思ひのでございまして、けれども、この点にもつておるような御方針であるといふ点で、申し上げたのでございまして。貨金物價の安定に寄與するといふ点で、旅客の運賃を上げることは、明らかにこの安定を破るものだといふ点についての大匠の御見解を求めたのでございまして。ただ單

るやみ屋の生活の問題ではないのでございまして。しかしその点でも、戦後失業対策の十分でないところの日本におきましては、決して見のがすことのできない問題だといふことをつけ加えたのでございまして。

○田中(義)委員 もうすでに予算がきまつておるのですが、してみると、この委員会ではいろいろと運賃値上げの問題を審議してみても、これで實際的にいろいろ効果が発揮し得るかどうか、ただおしやべりに終ることになるのか、それともここで修正案なり、いろいろな案ができるということならば、また予算のあの確定した範囲内で、幾分これを受入れることができるかどうかといふ点について、大臣の御見解を承りたい。

○大屋國務大臣 政府は法律案を國會に提出いたしましたので、それをいかによくに扱つても議員諸君の御審議の自由だと思つております。

○田中(義)委員 一体予算がきまる前に、その各部門を構成する、こゝういふふうな運輸部門の問題も、委員會に付託するべきだと私も解するのです。予算がきまつた後になつて、わくだけばちやんときまつてしまつて、どうにもならぬといふ今日、しかも期日は五月一日から運賃値上げを実施しなければならぬ。聞けば切符はもう刷つてある、にっちもさっちも行かぬから、どうでもこゝろでも、ひとつ通してくれといふ態度に見えるのですが、これははなはだ遺憾であると思ひので、結局委員會を無視するといふやうな態度が、ここに現われておると思ひのです。民主主義の時代には、やはり委員會といふものに十分な審議の権

能を認めてもらつて、十分にこれを活用してもらつていいことではないと、まさき、まあちよつと見せるけれども、よろしくやつてくれという態度に見えるのは、はなはだ遺憾ですが、これは一体どういうわけで、予算よりうんと遅れて、しかも五月一日が切迫をして、今日ここに上程されたのであるかというのを御説明願いたいと思います。

○大屋國務大臣 田中君の仰せられるようなことにつきましては、今度この予算を組みまして、それを関係筋の承認を得る、またそれに相当の時間もかつたというような、かれこれの事情がございまして、今回のこのよううな始末になりました次第なので、これはひとつ前後の事情をこの程度で御了承を願いたいと思います。將來は田中委員の仰せられる通り、御趣旨を尊重いたしまして、不便、かつてのないようにいたしたいと思つております。

○田中(義)委員 柄澤委員からすでに一度触れた問題ですが、運輸当局としては、明らかに最初には旅客運賃はすえ置く、どうしても上げなければならぬのなら、貨物運賃を引上げるといふ御方針は、明らかに本委員会に対して加賀山長官その他の政府委員の方々からも漏れておるのであります。ところが、それから旬日ならずして、ここに現れた案を見ると、全然正反對の案となつて、旅客運賃は引上げる、貨物運賃はすえ置くというところに、態度が豹変しておるわけですが、そこに心境の変化があつたのか——変化があるところではなしに、心境の激変があつたわけですが、その心境の激変について、大臣は、まあそれからいろいろ考

えてみたところが、どうもこれはやはり旅客の運賃を上げた方が適正であるという見解に到達したという御説明ですが、どうもその辺がふに落ちない。というのは、赤字が出た、この赤字を埋めるについては、こういうふうな方法でいろいろ収入の方を探つてみたところ、どうにもならない、そこで貨物運賃を上げようとしたが、この貨物運賃を上げるといふと、こういうふうな影響があるのだから。万やむを得ず旅客運賃を上げたのであるといふうな懇切丁寧な御説明があればともかくも、それがなくして、旬日ならずして心境の激変というのでは、この説明には至つて不十分だと思つて、その間のことをあらためてもう一度御説明願いたいと思います。

○大屋國務大臣 それは田中君の仰せられる通り、最初は貨物運賃のみを上げる案も考へておりましたが、その後、私がしばしば申し上げる通り、やはり直接に物價に影響を來すという点につきましては、貨物運賃はすえ置いて旅客を上げる方が、幾分でもその影響が少いというやうな意味合におきまして、その筋の意向もしんしやういたしまして、さういふよりはからつた次第であります。

○田中(義)委員 今その筋というお言葉が出ましたが、それならばそれで政府当局も、また議會も、この委員會も、いろいろ協力をして——私どもはもう絶体この旅客運賃を上げることはいかぬと思つておるのですが、おそらくそういう御意見の方も相当あると思ひます。そういうふうな議會における主張、また國民の輿論というやうなものを、いわゆるその筋に理解していただ

くというやうな措置も、講すべきではないかと私は思ふのです。何としても旅客運賃を上げるというところは絶対に賛成できない。最後の努力をしてみななければいかぬと思ひます。

○松本(一)委員 先日しさいに質疑いたしましたので、かつ御答弁もいただいたので、今日は遠慮しようと思つていたので、祖國再建、完全獨立のためには、なるべく早く自立經濟の確立を必要とする。幸い政府は昭和二十八年ごろには完全なる自立經濟の見通しを立てて計画をされておる。それに伴つて九原則が指示され、その九原則の要諦は、いわゆる均衡財政従つて企業の合理化、收支の均衡をとる。なおかつそれに伴い独立採算制の要請——これは当然であります。ただ

同じ独立採算制をねらうにしても、つとめてそれは安當適正にして、日本の國民の生活經濟に、たとい犠牲をしいるにしても、公平でなければならぬと、こゝろ私どもは考へる。その観点に立つて考へるとき、はたして國鉄がこの赤字を運賃の値上げによつてある程度まかなわなければならぬのか。旅客を上げるか、あるいは貨物を値上げするかというこゝろになつたとき、ただで

き得べくんば、私どもはこの際貨物を相当程度上げて、旅客の値上げを見合はしてやりたい。しいてやらなければならぬならば、旅客の値上げを最小限に食い止め、ことに通勤並びに通勤等を考慮したときに、学生あるいは通勤者の定期だけは一箇月、三箇月、六箇月という、從來の日本の國情に即してきておつた制度を、一挙に三箇月、六箇月を廃止して一月にするというこゝろは、あまりにも過激に失はし

ないかというのを非常に私ども心配いたします。従つて通勤者等の生計費にも非常に重大な支障を來す。勢い賃金ベースの引上げというやうな問題が追つて生ずるのじやないかということを中心配いたします。再三政府もその筋と御交渉願つて、万やむを得ずここに立ち至つたものとは思ひますが、當委員會として、このままでこの案を了承して議決をするというこゝろは、たと

い予算が通過しておつても、本委員會の使命上私どもは承しがたいのであります。ついでには委員長が理事会を開き、また各委員の意向をこの際協議していただきまして、その筋と御交渉願うということに早急に御配慮が願ふかしらんと、こゝろ実は思ひますので、私のお願いは、運輸當局でなく、委員長のお考えをこの際伺ひたいと思ふのであります。よろしくお願いいたします。

○田中委員 松本君のただいまの御發言の趣旨は、委員長もよほど以前から考慮しております。何とかさうな意味のとりはかりを進めてみたいと思つております。

○瀧尾委員 私も大体昨日質問を終えたのであります。なお補足的に一言お尋ねいたします。昨日お願いいたしました通り、今回の値上げがどうしても免れなかつた、必然的なものであつたといふことを、國民によく納得させる手段をとられることが非常に必要でないかと私は思ふ。つまり國民大衆の生活と切つても切れぬ旅客運賃の値上げでありますから、その國民感情というものを、政府は十分御尊重になる必要がある。それには、なるほどこれではある程度値

上げしなければならぬのだなということとを、納得させる手配をせられることが、必要ではないか。そのために私は、國鉄がいかに一方において經營の合理化に努力せられたか。經營合理化によつて何百億円の財源はすでに捻出したのだけれども、なお足りなくなつて、やむを得ずこの値上げになつたのだというプロセスを、一ぺん明快にひとつお出しを願ひたい。私はこのことを一昨日すでに御通知しておきましたから、本日は御答弁がいただけるのじやないかと思ひます。もちろんこまかいことはいいませんが、その大綱に關して大体のところをお示しを願ひたい。

それから値上げがやむを得ないとしても、それが旅客専門に行つたところについて、いろいろ議論が沸騰した。このことにつきましては皆さんからお話があつたから触れません。第三番目において、旅客の面についていかなるサービスの改善を用意しておられるか。旅客に全負担をかけておきながら、当局は、今までとちつともかわらぬ旅客の輸送対策を持つておられるのか。一体旅客列車の走行キロ等につきまして、来るべき年度においてはどういふ見通しを持つておられるか。その点、サービスにつきましても具体案があれば、それをお示し願ひたい。かくするところが私は今回の値上げを円満に進捗せしめる上において非常に必要なことではないかと思ふのです。

さらに最後に、私はひとつ御提示をいたしたいのであります。すでに予算のわくはきまつておるのでありま

するから、このわくをくすすような議論をいたしなすことは、私は建設的でないと思ふのです。しかしながら、今回御提示になりましたこの案をこのままの形でうのみにいたしますことは、私も松本委員のお考えとまづたく同感である。われ／＼は、このわく内におきましては、われ／＼の信ずるところに従つて適當なる修正をする方がよろしい。そうしなければ、私どもは國民の負担にたえることができないのじやないか、かように私は考える。その筋の御意向といふこともありまうけれども、すべてその筋の御意向といふことだけで、物事を決して参つてはいかぬ。われ／＼は技術的に、良心的に、自分たちの専門的角度に立つて、信ずるのであります。それが終局的に實現されようと思ふと、運輸委員会といふものがここにあらうといふことを、私は國民に明示する必要があると思ふ。従つてわれ／＼は、建設的な角度からいたしますところの修正につきましては、何ら躊躇する必要がない。私はその修正の二つのポイントといたしまして、ただいまお話のありました大衆の負担軽減の意味における定期券の率の問題と、昨日私が提示いたしました遠方から参ります旅客の負担軽減、つまり今回の値上げによつて最も實質的苦痛を最大に感じ、しかも当局の収入対策の面からいへば、何ら影響するところのない遠距離運賃の方策をとることを、ここで皆さんにお諮り申し上げたいと考える次第であります。

○加賀山政府委員 ただいま満尾さんの言われましたことは、まことにごもつともと存するのであります。運賃

の値上げをする以上は、どうしてもこれを國民に納得していただかなければならぬ。國民感情を尊重しなければならぬことは當然と存するのであります。これをもつともと考えていただくには、國鉄が、今までこういうことをやつて来た、またこれからこういうことをやるうとしてゐるのだということをお明らかにして、いかに國鉄が苦しんで来たかといふことを、知つていただかなければならぬことも當然だと存するのであります。実は「國鉄経営健全化への途」といふ冊子をお手元に差上げまして、從來とつて参りました——まことにこれは微温的なものであるとおしかりを受けるかもしれないのであります。國鉄従事員が今日まで果して参りました、わずかながらやり遂げた合理的な方策を、そこに皆さんをいただいておる次第であります。なお本年度の予算がいかにきびしいものであるかといふことは、過日もいろいろ御批判をいただいたのであります。が、この本年度の予算そのものが、経営合理化を鼓してやらなければ、その執行が非常にむずかしい程度の予算であると私も存じておりますので、本年度自体の問題といたしまして、今後極度の経営の合理化をいたさなければならぬ。これは予算の内容自体がこれを示している。その具体策について、もちろんわれ／＼といたしまして、ここに考へておるところもございまして、今後要すれば発表もいたしなすし、また事實をもつてごらんを願ふことにいたさなければならぬと思ふのであります。そのうち特に、利用される國民各位に一番關係の深いのは、サービスの改善の問題であらうかと存するのであります。極度の経営合理化をいたしまして、極度の経費の節減をいたします結果、たとえばサービス改善の一番大きなものは、輸送力の増強であり、また車輛等の新造等によつて、氣持よい車を動かすということであり、また、それらの点につきましては、遺憾ながら、非常に大きな——車を新造いたしましたり、また列車の大増強をするような予算には相なつておらない次第であります。本年度の予算をもつていたしましては、ただいま予定いたしましたところの八月の時刻改正も、でき得る限りそういう線に沿つてやりたいと存じておりますが、非常に大々的にはできない。また車輛の改造も、あるいは新製もできないので、これは従事員が骨を折りました、現在の車輛を生かして使つて、改修に最善の努力をいたしまして、せめて車輛をよく手を入れて動かす。そうして先ほど申しましたような、車をできるだけ必要な所へ向けて、列車の回数も必要な所へ向けて、参る。かようなことにいたしたいと考へておる次第でございます。

最後の、わく内の変更は自由であるといふことは、これはもちろん國會において、いかなる御審議も御自由にお願ひをいたさなければならぬことは当然でありますけれども、ただ定期券の率の問題、遠距離運賃の問題等は、非常にこまかい技術的の面を持つておりまして、ただ一部を変更するといふことになりなす、必ずそこにわくの問題が出て参るのであります。そのわくに關係なく、うまい修正をすることの非常にむずかしい点があることは、これは専門家であられる満尾さんのよく御存じの点と存するのであります。が、そういう点を御考慮くださいまして、修正の問題について御審議を煩わしたい、かようにお願いいたす次第であります。

○満尾委員 ただいまの國鉄の合理化問題につきましての政府委員の御答弁は、まづたく私は要領を得ない御答弁であると思ふ。これは今後事實をもつて國民にわかつてもらふといううなことでないか、この際、なるほど運賃の値上げがやむを得なかつたといふことの、端的な指標をお示しになる必要がある。つまり私がむしろ政府側に立つて考へて見ても、宣傳することが必要であると思ふ。ですから、こまかいことはいいない、大きな項目をあげて、この項目で何十億圓節約した、これでは何百億圓節約した、こつちうぐあい端端にお示しになることが、私は必要だと思ふ。そしてそれを大々的に宣傳して、なるほど、かくしてなおかつ、これだけの赤字が出たのだから、この赤字を埋めるために、この方策に落ち込まざるを得なかつたのだといふ御方策をとること、私は積極的に御当局に御進言いたしておるわけでありなす。でありますから、ただいまの政府委員の御答弁では、私はまづたく雲をつかむやうで要領が得られない。なるほどここに「國鉄経営健全化への途」その他予算書とか、不用財産の拂下げとか、いろいろ／＼の端的な資料を多少拜見して知つておりますけれども、私は、当局として経営合理化に重点を置かれたところの要点を大づかみに知り、かつそれによつてどれだけの節約をせられたかといふ

ことを端的に承知したいのが、質問の要点であります。第三の、修正案につきましては、一部修正するのは実行上非常に困難とおつしやる。なるほど確かに困難はある。しかしながらわれ／＼は實態的な角度に立つてこれを批判しようとしておるのでありますから、技術上の不便は晝夜兼行で勉強してもらわなければならぬ。なるほど國鉄が運賃を改正いたしますには、切符その他の印刷から見まして、二週間や三週間のひまが技術的に絶対に必要なことは、よく了承いたしておるものであります。が、そのくらの困難は百も承知なので、國民生活を守るために、實態的な角度からするところの修正といふものを、われわれも勉強しますが、御当局もこの際晝夜兼行で勉強していただく願をもつて臨んでいただきたいと考へる。技術上の困難性をもつて、委員会の修正につきまして、ある種の牽制を加えるという態度は、この際私もいたしましては、御辭退申し上げたいと考へておる次第であります。

○加賀山政府委員 重ねて満尾さんのお言葉であります。ただいままいだと言われましたのは、先ほど資料も上げてあるし、予算書も十分おわかりのことと存じますので、十分おわかりと思つて漠然と申し上げた次第で、もちろん國民各位に対しては、具體的な数字をもつて、しかもそれを平易に表現する必要がある、私どもとして当然存しておる次第であります。そういうことについては、もちろん今の御注意をありがたく拜承いたしました。われ／＼としてもそういう手段を講じたい。ただ最も今大事なのは、國民

の代表であられる各委員の方々に、われわれのやつておることを数字的に見ていただくために、資料を差上げたので、それを見ていただきたいということをお願い申し上げます。特に本年の予算についての、石炭費、人件費等における非常な削減は、ここで私がくどくど申し上げるまでもないことと存じます。これは経営を合理化して、極度に従事員が努力しなければ、とうていやっていけない程度の数字になつておるということでありまして、一目よくおわかりと存じておりまして、この点については、なお繰返して申し上げる次第であります。

なお技術的にむずかしいから避けるということをお願いしたのではなく、御承知のように旅客乗車券関係の変更は、大きく見れば一箇月、少くとも半月あるいは二週間程度の日が必要でありますので、そういう点からいたしまして、結局今度の運賃で申し上げますと、一日の違ひで約八千万円程度の赤字が出て参るかと存するのであります。それで國会の御都合によつて御修正いただきます場合は、これを見込んで修正をいたしませんと相ならぬ。従つてその修正は非常に困難でありまして、われわれはもちろんそれを避けるという意味で申したのであります。その点は御了承願ひたいと存するのであります。

○佐伯委員 大分論議が盡されたようでございますが、御承知の通り先期國會におきまして、運賃の値上げは、旅客が三倍半ということでありまして、それに基いて物價体系並びに賃金ベースが織り込まれたのであります。ところで今回旅客によつて独立採算制の赤

ら、今回は自立経済になつていゝことにつきましても、おそろしく今回の値上げに対して國民は理解するだろうと思ふ。私は今回の値上げは、前の國會の当時の物價体系の場合において三倍半であつたのが、二倍半になつたのであります。その二倍分が今度の値上げだ、こういうことから考へてみますと、決して不当なものではないのではないかという考へも持たれます。それによつて従前は、實際利用者に対して、利用せざる者から税金を取立てて、そして負担をしておつたのであるが、これが今回利用者それ自体の力において、これをまかなつて行くということは、まづたか当なことであるというように私は考へられる。なお國會に出された説明書によりますと、十二万人にも及ぶ人件費を節約するといふように書いてありましたが、こういう点から見まして、今回の政府當局の出された鉄道予算は、相當に思い切つて整理を断行をせられていゝように見受けられる点が多々あります。

なおいま一つ、貨物運賃を七割値上げするといふことが妥協だといふ御説明がございましたが、それによつて、約二百十億円の増収になります。私はこれが一つふしぎなのであります。まして、當局にこの点に対して考へおきを願ひたいのは、今回は独立採算制を堅持せられて、十数億の償却をしていゝことになる。そこへ来て、なおかつ貨物運賃の余裕が七割あるのといふ説明は、まことに矛盾してゐる。貨物を七割上げるといふ利益になつて、二百十億円の利益が利益になつて現われて参るのであります。そ

う建前で、二百十億円の利益があるといふのを本則といたしますと、旅客運賃を六割上げなければならぬという理由は、國有鐵道の建前から見ますと矛盾してゐる。かように考へられます。この点は一回御説明を受けたと思つてゐるのですが、しかし私の見たところでは、こういうように善意に解釈をしてゐるのであります。貨物運賃を七割上げましたら、七割だけ増収になる、減収にならないという考へ方は、私とは違ふ。相當の減収を來す、それがためにおそろしく私は二割以上の減収をする。利益がそこから減るという見方をしております。もう一つ償却が非常に不十分だと私は考へます。今回は予算を見ますと、百五十億円のうちの援助積立金から融資を受けられまして、建設改良にまわしておられますが、少くともこの分くらいは、やはり營業利益から出なければ、私はほんとうの独立採算制とはいへないと思ふのであります。私の今回の予算に全面的に賛成いたしまするゆゑんのものは、この貨物運賃の値上げをすることが適正である、そしてその利益金は、結局國有鐵道が独立採算制を堅持せられる場合の、健全な營業上の償却に該當するものではなからうか。こういう考へ方からであります。この予算の立て方全体が、日本の經濟九原則に基きまして、どこまでも自立經濟といふ大きな建前から申しまして、小さい部分にはいろいろと難点がございまして、全面的な觀察から申しますと、今回の政府當局の提案はまことに妥協の考へが起されるのであります。

○酒澤委員 先ほどの満尾委員の質問に関連してゐるのでございましてけれども、戦前に黒字でございました國鐵が、戦後赤字経営を続けてゐるという理由につきましても、当初運賃の値上げの御説明の際に、政府委員から、日本のインフレにその原因があつたということが強調されてゐたと思ふのでございまして。國鐵の買入れる物資、石炭にしても鉄鋼にしても、非常な値上りを示して、物價が非常に高なつて來た。その例は明らかに統計にも現れておりまして、もうすでに皆様も御承知だと思ふのでございまして、大休人件費と物件費の割合というものが、戦前と戦後ではむしろ逆になつてゐるが、國鐵の状態だと思ふのでございまして。その物件費のおもなるものは、このたびの國家全体の予算の点では、安定物資として、國民から税金を取立てた中から、多額の補助金、補助金を受けてゐるものでございまして、この安定物資に対するところの補助金が、相當重くの國民の税金の負担になつてゐると思ふことは、明らかな事實でございまして。國鐵の買入れてゐるところの、予算の大部分を占めてゐる物件費の中のこれらのものに対して、國鐵當局が國鐵の納得の行くようにな、どういふ予算の削減をなすつか、交渉をなすつか、またこれらの物の購入の價格に対して、國營鐵道を守るために、いかなる御意見を持つておられるかといふような点について、御説明願ひたいと思ふのでございまして。人件費についても、これは後ほどもう少し御質問申し上げたいと思ふのでございまして、國營鐵道といふものを破壊せずに、少くとも補修をしなが

ら、なお國民に対するサービスの点でも、あまりよくないということをごさ
いしましたけれども、これらの点が今度
の予算で十分に行われるかどうかとい
う点について、御質問申し上げたいの
でございます。

○加賀山政府委員 ただいま御指摘に
なりました経費の非常に増大した点
は、もちろん物件費に非常な大きな原
因があることは事実であります。それ
と同時に、やはり何と申しますとも、
人件費もどん／＼と給與ベースが上
り、また人員も相当の数に上つておる
關係上、非常に大きなウェイトを持っ
ているということは、事実でございます。
従つてわれ／＼の経営合理化の焦
点は、まず第一に物件費の節減に向
かい、次いで人件費の節減に向つて行か
なければならぬと考えるのでございま
す。その点から物件費中の最も大きな
部分を占めるのは、御承知のように石
炭費でございます。この石炭費につい
ては、昨年度一年間を通じて極度にこ
れを節減する施策をとりまして、多い
月には、その前年度に対して二〇％以
上の石炭の節減を見た月もあるという
状態でございます。またその炭價につい
ては、これは山元の價格は一定いたし
ておるのでございますが、その後のい
わゆる配炭公園等の取扱い費用等につ
いては、これは全体をプールして、そ
の部分の中から國鉄に割掛けが来てお
るわけでありまして、國鉄は由來山元で
石炭を受取つて、國鉄みずからの責任
においてこれを運搬するという方針を
採用いたしておりますので、そういう
た割掛費用中の削減し得る分について
は、配炭公園と折衝を重ねて、これを
減らして行く。これは当然のことと存

ずるのであります。そういった点をい
たしまして、價格、數量ともに節減を
はかつて行く方策を、本年度において
も、なお徹底いたして行く所存でござ
います。なおその他の工事あるいは使
用資材等の購入に關して、これは從來
はいわゆる指名競争入札制度と申しま
すか、特定の経験、資力、信用十分な
人の中から選んで、それらの人の中で
競争的に入札を行わせて來たのでござ
います。が、本年度からはその方式を一
擲いたしまして、すべて公入札制度に
より、その中で最も質もよく、價格の
低廉なものを購入し、またこれに工事
を請負わしむるという方策をとつて行
く。これは今後の実績にまたなければ
ば、この成果は判明いたさないもので
ございまして、これを慎重に実施するこ
とによつて、私は相當の経費の節約を
はかり得るのではないかと考えておる
次第でございます。

これらの物件費に対する節減をいた
すと同時に、また人員については、過
去における最も能率を上げた時代を基
準といたしまして、その基準は、少
くとも今日の日本人が必ずしも遜げな
ければならぬ能率であると存するので
ありまして、その過去の最高能率を上
げた年を基準として、これに必要な人
員を算出して、この人員ももちろんそ
の後労働關係法の改正等によつて増加
いたすべきもの、その他特殊の事情に
基いて増加すべきものを見て、それ以
外の人は多いと考えるなければならぬ。
それらの人を除いて、最高の能率を上
げた人数をもつて仕事をこなして行か
なければならぬ。これがいわゆる人件費の
節減になる分でございます。これを
徹底をいたして行く。この兩者相まつ

て経費の節減をはかつて行き、経営を
合理化してやつて行くというものが、
本年度の予算の内容になつておる次第
であります。

なお、そのやり方等については、も
ちろんまだ確定せず、これから政府の
方針としてはつきりいたさなければなら
ぬ部分も持つておりますけれども、
大體の方針としては、そういうた方針
によつて経営を改善して行く。そうし
てその中で出ますところの経費をもつ
て、でき得る限り輸送の合理化をはか
り、輸送能力の維持はもちろんのこ
と、輸送の安全度の向上に努めて行き
たい。工事経費等においても、金額は
当初の予定よりはもちろん減少してお
りますが、それらの考え方からいたし
まして、軌條を更換するとか、あるいは
は防災の設備を施すとか、そういう経
費は削減いたしません。また修繕費等
においても、極度に削減することを控
えまして、できるだけ先ほど申しまし
たように、そういった輸送力の維持、
それから安全度の向上ということに全
力を注いで参りたい所存でございま
す。

○柄澤委員 ただいまは來年度のい
ろいろな資材についての御意見でござ
いしましたが、國鉄の赤字の原因になつ
ております物件費の面におきましての
大きな部分を占めておりますものが、
不用品として相當多額に拂ひ下げられ
ております。それにもかゝらず重要な石
炭とかその他のものが拂ひ下げられて
いるのでございます。この点につきま
して、前に資材局長に御質問申し上げ
たのでございますが、資材局長はパー
タイ制のセメントを購入するために御
こういふようなことがあつたという御

答弁でございました。ところがセメン
トが、またふしぎなことに拂ひ下げら
れてゐるのでございます。こういうふ
うに、國鉄全体としての見通しのない
不用品の拂下げが行われるおきしまし
て、今度二十四年度におきましては、
十四億からの拂下げが計上されてい
る。予算の中の十四億の歳入が、拂
下げであるというのを聞いておりま
すが、國鉄の財源の上にも、またそれ
が私ども國民全般の旅客の運賃値上げ
というよりなことに轉嫁されることにな
ります。つまり、相當重要な問題にな
ると思つてございまして、それでこの
点について、一方においてはセメント
を買いだめに重要な石炭を安く相當多
額に拂ひ下げる。一方においては、ま
たセメントが同じ鐵道局から拂ひ下げ
られてゐるというやうな矛盾につきま
して、御質問申し上げたいのでござい
ますが、どうしてこういうことが起る
のでございまして、御答弁願いた
いと思ひます。

○加賀山政府委員 昨年度におきま
しては、そういう事実はなかつたと私は
存するのでありますが、実は工事等を
早くいたしますために、セメントもぜ
ひ必要である。ところがそのセメント
は石炭がないために、なか／＼生産が
はかどらないというやうな事情がござ
いまして、一時鐵道の使用する雜用炭
等をさきまして、これをセメント工場
にパータイとして出して、その數量に
對應するセメントを確保したという事
実は過去においてあつたのでありま
す。その点をおそらく言われるのであ
ろうと存するのであります。また同じ
く、それだけ苦勞したとつたセメント
を拂ひ下げたというお話でござい
ます。これもはたしてしからば、非常
にふしぎなことではあります。しから
ば、そのセメントをとる理由はどうか
と申しますと、先ほどから申しました
ように、輸送力の維持並びに安全度の
向上に對して工事が必要になつて参
る。その工事はぜひともセメントが
必要なのであります。従つてその工事
を急がせました場合には、このセメン
トを支給材料として支給しなければなら
ぬ。この支給材料が國鉄からいへば拂
下げ、拂下げということは言葉は當
らないのであります。結局その金は
民間の請負業者からそのセメントの代
金としてとることになるので、
あたかも拂下げのやうな形をとつてお
るにすぎない。そういう点でございま
して、今申し上げたやうな事情でござ
いますので、そこに何ら不正もなければ、
矛盾もないと私どもは存じておる
次第であります。

○尾崎(末)委員 この問題はちやうど
今回の全体の予算と同じやうな事情で
ございまして、予算全体の問題につき
ましては、予算委員会でも討論をいたし
たのでございしますが、國際的な信用な
り、日本の自立經濟を絶対に確立して
行く、こういうことのために、どう
してもあななければならぬ予算であ
るという嚴然たる事実と、この國際的
な信用をつなぎ、同時に日本の自立經
濟を維持して行くために必要だといふ
ことの反面に、國民は当面非常に困
る、こういう相反した矛盾した予算で
あるが、大局から考えれば、絶対にあ
いり予算でなければならぬ。絶対にあ
いり、この鐵道運賃の値上げにおいて
も、同じ性格を持つておるやうに思
うのであります。これは独立採算制を保

持して行くためには、絶対こうなければいかぬので、さつき柄澤委員の論議の中にもありましたように、公正妥当であるということが運賃を定める条件の一つでもあります。他面また四つの要件の中に、いわゆる産業の開発に資することや、一方独立採算を保つて行くということもその条件の一つになつており、そういう面から考えてみますと、どうしてもこの運賃値上げはやむを得ないのだ、こういうこともあるのであります。他面においては、非常に國民が当面困る、こういうことが、予算の全貌のように思うのでありますから、論議をたくさん盡していただくことはたいへんけっこうであります。が、ここで一度協議会を開くなり、お互いが腹案を練つて来るなりいたしまして、しばらく時間をおいて、すでに決定をいたしました予算のわく内で、さき申しましたような点の上げ、ある点を下げるといふような技術的なやり方ができるのか、できないのか、そういうようなことをよく練つてみて、

最善の方法——それこそいつか私が申し上げましたような超黨派的な氣持で、最善の方法を練り上げて結論をつくる、こういうことが必要だと思われまします。ここでしばらくそうした案を練ることの余裕を與えていただきたい、こういうふうに委員長に希望します。

○稲田委員長 本日は十二時を過ぎ、まさに一時であります。長時間にわたりました皆さん方に非常に慎重審議をいただきましたことを、委員長はまことに深く感謝をいたします。ただいまの尾崎君のお話にも委員長は大休同感であります。それらの手配は委員長に

おいて今後適当にはからいたいと思ひます。爾余の質疑は次会に移しまして、本日は質疑を打切らずに次会に譲ります。次会は大体定例日の明日とおぼしめされてさしつかえありません。いづれ公報をもつてお知らせ申し上げます。散会後理事の方は残りをお願いします。本日はこれをもつて散会いたします。

午後零時五十八分散会